

【第四章】 支援活動



【第四章・一節】

五條市災害見舞金

暴風、豪雨等の自然災害により、住家に被害を受けた世帯の世帯主に対し、災害見舞金を支給することによって、市民の福祉及び生活の安定の一助にすることを目的とする。

災害見舞金の内訳

		五條市		
		件数	単価(円)	金額(円)
物的被害	全壊	17	50,000	850,000
	半壊	2	25,000	50,000
	合計	19	—	900,000

平成26年2月28日現在

【第四章・二節】

五條市災害弔慰金

暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給及び自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた者に対する災害障害見舞金の支給を行い、並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって市民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。

(1) 対象災害

- 自然災害
- ・1市町村において住居が5世帯以上滅失した災害
- ・都道府県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害
- ・都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害
- ・災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある場合の災害

(2) 受給遺族

- ・配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ※兄弟姉妹の場合、死亡した者が死亡当時その者と同居、または生計を同じくしていたもの

(3) 支給額

- ・生計維持者の方が死亡した場合 500万円
- ・その他の方が死亡した場合250万円

(4) 費用負担

- ・国 (1/2)、都道府県 (1/4)、市町村 (1/4)

支給額の内訳

	人数	1人当りの支給額	支給金額
死亡(生計維持者)	2	500万円	1,000万円
死亡(その他)	8	250万円	2,000万円
合計	10	—	3,000万円

【第四章・三節】

被災者生活再建支援金

この制度は、法律で定められた被害の大きさに応じた自然災害(*1)で、下記(1)支給対象世帯に、被災者生活再建支援金を被災者に支給する制度である。

支援金は、国の指定を受けた「被災者生活再建支援法人 財団法人都道府県会館」が都道府県の相互扶助の観点から拠出した基金を活用し支援金を支給することになっている。(国はその支給した支援金の1/2に相当する額を補助)

(1) 支給対象世帯

対象者は、この災害により住家が「全壊」又は「大規模半壊」した世帯、および「大規模半壊」又は「半壊」し、やむを得ず解体するなどの被害を受けた世帯。

(2) 支援額 (平成26年3月15日現在)

支援額の内訳

			基礎支援金			加算支援金			合計
			申請数	単価(千円)	支給額(千円)	申請数	単価(千円)	支給額(千円)	支給額(千円)
複数世帯	全壊	建設・購入	11	1,000	11,000	5	2,000	10,000	21,000
		補修							
		賃借							
	大規模半壊	建設・購入							
		補修							
		賃借							
大規模半壊(解体)	建設・購入								
	補修								
	賃借								
半壊(解体)	建設・購入	3	750	2,250				2,250	
	補修								
	賃借								
単数世帯	全壊	建設・購入							
		補修							
		賃借							
	大規模半壊	建設・購入							
		補修							
		賃借							
大規模半壊(解体)	建設・購入								
	補修								
	賃借								
半壊(解体)	建設・購入								
	補修								
	賃借								
合計			14	—	13,250	5	—	10,000	23,250

*1 制度の対象となる自然災害
 (1) 災害救助法施行令第1条第1項第1号又は、第2号に該当する被害が発生した市町村
 (2) 10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村
 (3) 100世帯以上の住宅全壊被害が発生した都道府県
 (4) (1)又は(2)の市町村を含む都道府県で、5世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村(人口10万人未満に限る)
 (5) (1)~(3)の区域に隣接し、5世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村(人口10万人未満に限る)
 (6) (1)若しくは(2)の市町村を含む都道府県又は(3)の都道府県が2以上ある場合に、5世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村(人口10万人未満に限る)、2世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村(人口5万人未満に限る)

【第四章・四節】

災害援護資金

災害援護資金貸付金は、災害救助法が適用された(平成23年台風12号災害が適用)自然災害により被災した世帯に対し、市の条例により被災者に貸し付けを行う制度。

(1) 災害援護資金の貸付対象者

対象者は、この災害により被害を受けた世帯の世帯主。ただし、世帯の前年度所得金額による制限がある。

(2) 貸付限度額

1災害1世帯当たり350万円を限度とし、被害の程度により決定。

貸付限度額の概要

貸付の対象	貸付限度額
世帯主の1ヶ月以上の負傷	150万円
家財の3分の1以上の損害	150万円
住居の半壊	170万円(250万円)
住居の全壊	250万円(350万円)
住居の全体が滅失	350万円
世帯主の1ヶ月以上の負傷で、家財の3分の1以上の損害	250万円
世帯主の1ヶ月以上の負傷で、住居が半壊の場合	270万円(350万円)
世帯主の1ヶ月以上の負傷で、住居が全壊の場合	350万円

※被災した住居を建て直す際に、その住居を取り壊さざるをえない場合は、()内の限度額

(3) 所得制限

1災害1世帯当たり350万円を限度とし、被害の程度により決定。

所得制限の概要

世帯人数	市民税における前年の総所得金額
1人	220万円
2人	430万円
3人	620万円
4人	730万円
5人以上	一人増すごとに730万円に30万円を加算した額

ただし、その世帯の住居が滅失した場合にあっては、1,270万円とする。

【第四章・五節】

奈良県台風12号災害義援金

奈良県では、日本赤十字社奈良県支部、奈良県共同募金会及びNHK奈良放送局と連携して、台風12号により被災された方々の生活を支援するこ

とを目的に、9月9日(金)から10月31日(月)まで「奈良県台風12号災害義援金」の受け付けが実施されました。

(1) 義援金の配分額について(12月14日確定)

義援金の配分額の概要

		配分額(円)	人・戸・世帯	金額(円)
人的被害	死者・行方不明者	2,500,000	10	25,000,000
	負傷者	1,250,000	2	2,500,000
住家被害	全壊	2,500,000	17	42,500,000
	半壊	1,250,000	2	2,500,000
	床上浸水	500,000		
長期避難の世帯数	長期避難	500,000	61	30,500,000
	長期避難に準ずる	250,000	11	2,750,000
要援護者	両親のいづれかを亡くした児童	250,000		
	要介護・重度障害・特定疾患	250,000	2	500,000
第1次・第2次配分額合計			105	106,250,000
枠配分額				13,855,563
総合計				120,105,563

【出典】奈良県台風12号災害義援金(最終報)/奈良県健康福祉部地域福祉課

※被災した住居を建て直す際に、その住居を取り壊さざるをえない場合は、()内の限度額
枠配分額は各市町村(桜井市・吉野町を除く)への第1次・第2次配分額の合計額によって按分した額です。
第1次配分は10月13日、第2次配分は12月2日、枠配分は12月14日に市町村に配分済です。

【第四章・六節】

り災証明の発行

この災害により、住家が全壊・大規模半壊・半壊・床上浸水・床下浸水等の被害にあった方に「り災証明書」を発行した。

この証明書は、災害に関する各種申請等に使用された。

り災証明発行数

判定	発行数
全壊	59
大規模半壊	1
半壊	6
一部損壊	13
床下浸水	6
一部損壊(他)	1
合計	86

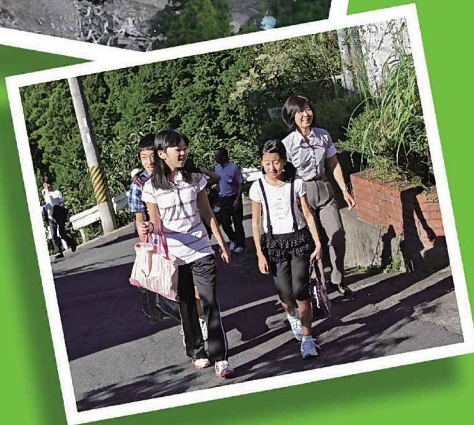
交付実績 平成26年2月24日現在



被災前、新辻堂橋より堂平橋方向

【第五章】

復旧・復興



【第五章・一節】

県と国による復旧・復興

(1) 奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画の概要

① 基本方針

百年の計に立ち、「災害に強く、希望の持てる」地域を目指す。

② 計画期間

平成23年度～平成32年度までの10年間。



③ 復旧・復興に向けた取組方針

1) 被災地域の迅速な立ち直し・回復

●地域住民が被災前の日常生活を一日も早く取り戻すことを目指します。

- ・道路等の応急復旧、土砂ダム対策
- ・避難者、被災者支援
- ・生業・産業支援

3) 安全・安心への備え

●紀伊半島大水害の経験を踏まえ、今後の災害に備え、安全・安心のための新たなシステムづくりを目指します。

- ・監視・警戒・避難のシステムづくり
- ・深層崩壊のメカニズム解明と対策研究
- ・記録の整備、次世代への継承

2) 地域の再生・再興

●過疎化や高齢化が進行する被災地域が、将来にわたり希望を持ち、安全に安心して住み続けることのできる地域とすることを目指します。

- ・災害に強いインフラづくり
- ・新しい集落づくり
- ・産業・雇用の創造(林業、観光等)
- ・くらしづくり(教育、医療、福祉等)

【復旧・復興の7つのポイント】

- ・長期避難者の早期解消
- ・新しい集落づくり
- ・紀伊半島アンカールートの整備
- ・安全・安心への備え
- ・地域経済を支える産業に対する支援
- ・ふるさと復興協力隊
- ・森林資源を活用した地域づくり

(2) 応急仮設住宅等の状況

避難者の推移

	世帯数	人数
平成23年9月4日(ピーク時)	105	204
平成24年8月末(被災後1年)	103	189
平成26年2月7日	32	59

応急仮設住宅の入居状況

仮設箇所数	平成26年2月7日現在		平成25年8月23日		増減	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
2箇所	28	50	39	67	▲11	▲17

(平成26年2月7日現在)



五條市岡口1丁目(旧五條高等学校跡地)



五條市大塔町阪本(大塔郷土館駐車場他)

今後の帰宅等が可能となる目途

	世帯数	人数
平成26年3月末	2	3
平成26年5月末	4	9
平成26年8月末	11	21

【出典】紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組(平成26年2月更新版/奈良県紀伊半島大水害復旧・復興推進本部)

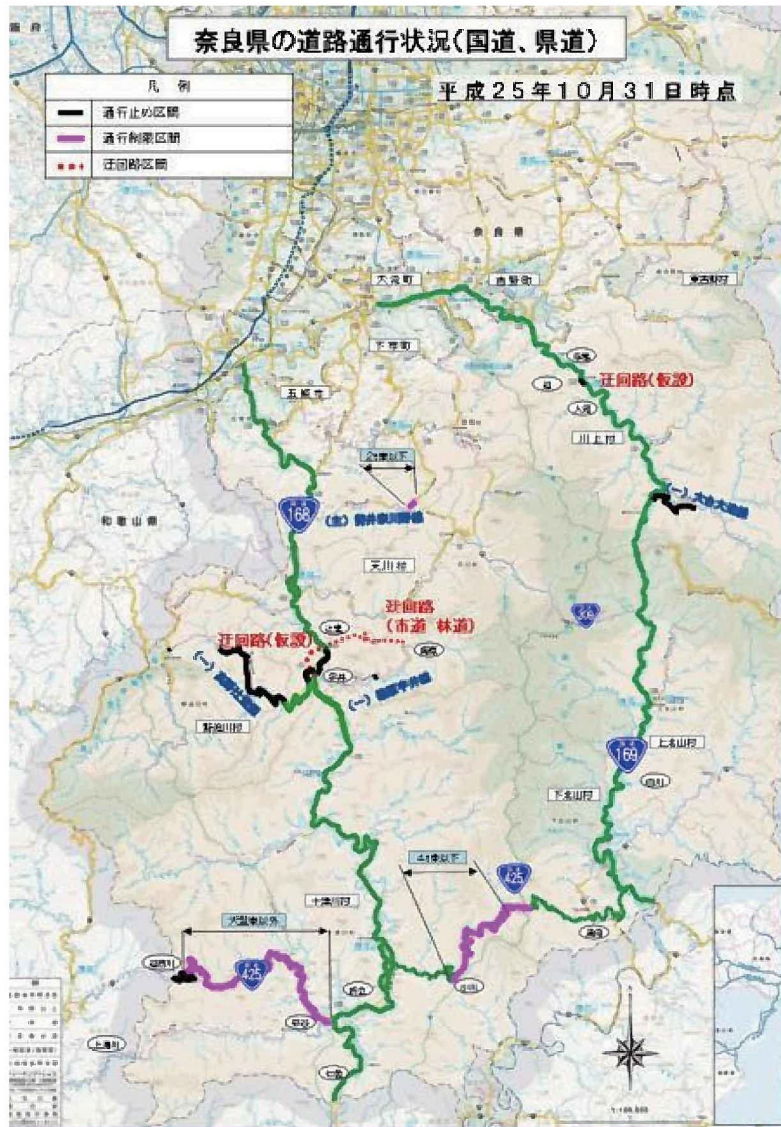
(3) 主な地区の状況

総括表

地区名	避難指示・勧告 避難世帯者数	仮設入居 世帯	関連砂防工事の 実施状況	工事の完成予定	復興住宅等の 状況
辻堂	避難指示・勧告 15世帯 26人	11	県砂防工事 (鍛冶屋谷)	鍛冶屋谷堰堤工 (平成26年3月末完成予定)	
			県砂防工事(柳谷)	柳谷堰堤工 (平成26年8月末完成予定)	
宇井 清水 閉君	避難解除済 6世帯 15人	6	河川災害復旧工事 (堆積土砂撤去)	堆積土砂は、県道が浸水 しないレベルまで撤去済	阪本(天辻)地区 に4戸建築中 宇井地区に2戸 建設中
			国土交通省大規模崩 壊対策(砂防工事)	国は、仮設護岸完成	
飛養曾 引土	避難勧告 13世帯 20人	13	林野庁治山工事 山腹対策工事実施	(継続して実施予定)	
			市道復旧工事 (12月工事入札予定)	(平成26年6月完成見込)	

【出典】紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組(平成26年2月更新版/奈良県紀伊半島大水害復旧・復興推進本部)

奈良県の道路通行状況(国道、県道)



①辻堂地区

避難指示(一部避難勧告)発令中

●避難生活の解消に向けた取り組み状況

- ・住宅被害を受けた避難者等は、市内中心部等への転居を希望されていること等から、避難者の要望等に応じた市営住宅等の斡旋等を五條市により実施。
- ・地区へ戻ることを希望する住宅被害のない避難者に対する住宅・生活相談を五條市が実施。
- ・県と五條市が共同して、地区の復興住環境整備に向けた検討を実施。
- ・地区全体の復興集落づくりに向けた取組を支援するため、県が専門コンサルタントによる支援を継続中。

●関連する砂防工事等の状況

- ・災害関連緊急砂防事業(県)により鍛冶屋谷及び柳谷の対策工事を実施中。
- ・柳谷は、平成25年9月の台風18号により再被災(斜面崩壊と土砂の流出)し、現在対策工を実施。



平成23年9月4日撮影(柳谷)



平成26年3月25日撮影(柳谷)

②宇井・清水・閉君地区

●避難生活解消及び集落復興に向けた取り組み状況

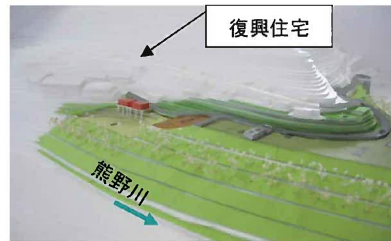
- ・対策工事の進捗により、平成24年11月1日に避難勧告を解除済。
- ・市内中心部など地区外での生活を希望された方は、市営住宅等へ転居済。
- ・自宅へ戻ることを希望された方は、自宅に帰宅。小規模住宅地区改良事業として、平成25年8月より市が復興住宅敷地造成工事を実施中。

- ・自宅が被災し、大塔町内での生活を希望された避難者のため、復興住宅を市が阪本4戸、宇井2戸の計6戸を建設中。
- ・生活再建に必要な地区内道路や公共広場などの住環境整備は市が実施。
- ・市の復興住宅建設関連事業について、県が専門技術的な支援のできるコンサルタントに委託し、支援を実施中。

●関連する工事等の状況

- ・河川災害復旧事業(県)により熊野川の堆積土砂撤去を実施し、県道高野辻堂線が浸水しない程度まで復旧済み。
- ・直轄特定緊急砂防事業(国)により、大規模崩壊箇所の仮設護岸工は平成24年10月に完成、上部法面工を実施中。(平成25年9月の18号台風の影響により仮設護岸170mが被災したが補強のうえ復旧済み)

■宇井・清水地区の事業計画を踏まえた集落検討模型



※事業計画の内容や配置計画については、地域住民との協議、調整により変更となる可能性あり。

被災直後



平成23年10月19日撮影

現状



平成25年10月21日撮影
(斜面对策状況)



平成25年10月18日撮影
(河川堆積土砂暫定掘削完了)



平成26年1月24日撮影
(台風18号被災仮設護岸復旧完了)

③国による復旧状況

大規模崩壊への対策

箇所名	完成目標	今後の予定工事	平成24年までの進捗状況備考	備考	平成25年台風18号の影響
赤谷(大塔町)	平成28年度	砂防堰堤工床固工群等	仮排水路工完成、砂防堰堤工着手	河道閉塞	有り
清水[宇井](大塔町)	平成28年度	上部法面工護岸工等	仮設護岸工完成、上部法面工着手	大規模斜面崩壊	

【出典】紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組(平成26年2月更新版/奈良県紀伊半島大水害復旧・復興推進本部)

④県による復旧・対策状況

大規模崩壊への対策

箇所名	完成目標	平成26年度工事実施内容	平成24年までの進捗状況備考	平成25年台風18号の影響	被害内容
辻堂柳谷(大塔町)	平成27年度	災関堰堤工、山腹工	災関堰堤着手	有り	法面崩壊、工事用道路の破損
辻堂鍛冶屋谷(大塔町)	平成26年度	山腹工、現国道の復旧	災関堰堤着手	有り	床堀箇所への土砂流入

【出典】紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組(平成26年2月更新版/奈良県紀伊半島大水害復旧・復興推進本部)



平成23年9月12日撮影
(赤谷)



平成26年3月25日撮影
(赤谷の施工状況)



平成23年9月5日撮影
(鍛冶屋谷)

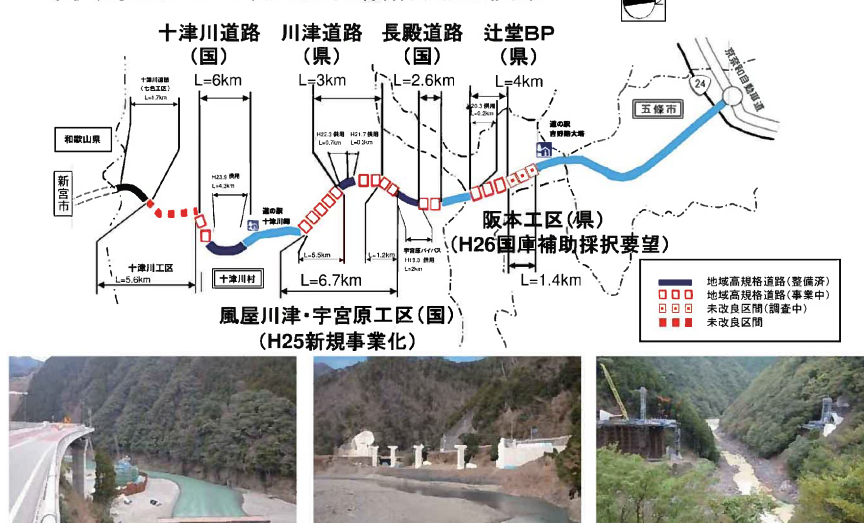


平成26年3月25日撮影
(鍛冶屋谷の施工状況)

(4) 地域の再生・再興(紀伊半島アンカールート)

紀伊半島アンカールート 国道168号五條新宮道路の進捗状況

紀伊半島アンカールート 国道168号五條新宮道路の進捗状況



【出典】紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組(平成26年2月更新版/奈良県紀伊半島大水害復旧・復興推進本部)

(5) 国道168号雨量通行規制区間の見直し

① 現状と課題

十津川村内の一般国道168号においては、豪雨等の異常気象時における道路の通行規制区間が村全域に亘っており、村内2箇所の観測所のいずれかの雨量が規制値を超えると村全体が通行止めとなるなど、一般通行、住民生活への影響が大きい。

② 見直し内容

平成25年5月23日に通行規制の見直しを実施。

これまでの規制基準

規制区間	十津川村七色(和歌山県界)～五條市大塔町宇井
規制延長	53.8km
規制基準	(通行止め)連続雨量110mm 時間雨量25mm
気象観測所	五條土木事務所十津川復旧復興課(十津川村上野地)、平谷雨量観測所

見直し後の規制基準(規制区間を分割)

規制区間(1)	十津川村七色(七色高架橋北詰)～十津川村小原(十津川村役場)	規制区間(2)	十津川村小原(十津川村役場)～五條市大塔町宇井
規制延長	20.0km (十津川道路、七色高架橋は含まない)	規制延長	31.5km
規制基準	(通行止め)連続雨量110mm 時間雨量 25mm	規制基準	(通行止め)連続雨量110mm 時間雨量 25mm
気象観測所	平谷雨量観測所	気象観測所	五條土木事務所十津川復旧復興課(十津川村上野地)

③ 成果

・規制分割運用

区間(1)平成25年6月20日13時開始

区間(2)平成25年6月21日 3時開始

区間(2)は約14時間の規制時間短縮となった。

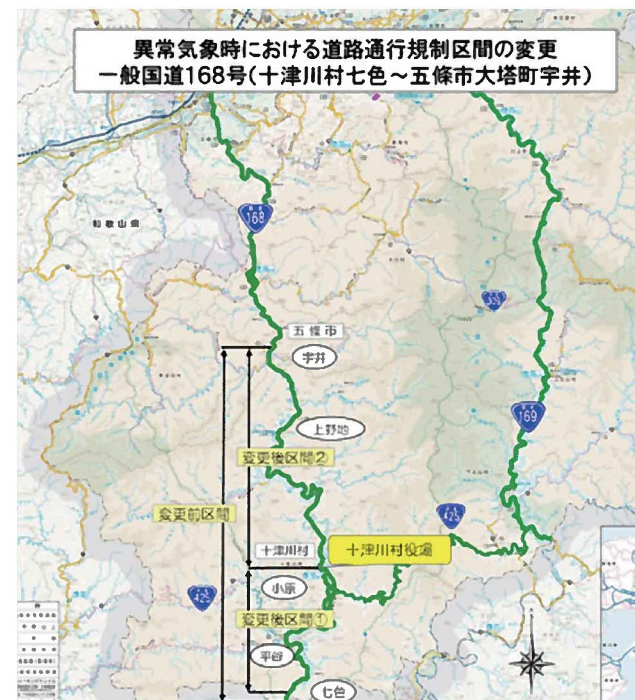


国道168号



国道168号道路啓開

規制区間図面



(6) 災害時のライフライン(電気・通信等)の強化

① 災害後の強化状況

市町村	県	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等に非常用電源の整備(75避難所で整備) ・衛星携帯電話の整備(73台増加) ・防災行政無線の強化(4市町村) ・衛星インターネットの整備(6市町) ・停電時に使用可能な電話機の設置(1村) ・特設公衆電話回線用電話機の設置(1市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所機能緊急強化補助金の創設(平成24年～26年度) ・衛星インターネットの整備(南部農林(十津川)、吉野土木(上北山、天川)、五條土木(十津川)) ・大和路情報ハイウェイの多重化 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話基地局の停電対策の強化 ・複数の携帯電話基地局によりバックアップ体制の整備 ・ケーブルテレビの幹線二重化整備等

② 今後の対応

【非常用電源の確保等】

- ・避難所の非常用電源や衛星携帯電話等、最低限の電力や通信手段の確保を更に推進。
- ・事業者は高圧発電機車、ポータブル衛星通信システム、移動基地局車等の代替手段を準備し、災害時に適切に配備。

【施設・設備の強化】

- ・災害に強いライフラインを確保するため、通信線、送配電線の複数ルート化や設備の強化などを推進するとともに、衛星インターネットを適切に管理・運用。
- ・災害時の備えとしてのエネルギー源について、再生可能エネルギーの活用も含め多様化を促進。

【平成24年度からの主な取組】

- ・市町村が行う避難所の機能強化に補助
補助率1/3(過疎地域は5.5/10)
限度額5,000千円/市町村
避難所数：22箇所
対象品目：発電機、投光器など
- ・中山間地域の大規模避難所である県立十津川高校に
LPガス発電機をモデル的に導入
進捗状況：業者選定を行い、10月契約
完成予定：平成26年1月

(7) 情報発信の継続

国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山地砂防事務所 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/kiisanchi/map/>)において継続的に情報発信が行われている。

紀伊山地砂防事務所HPの例



【第五章・二節】

五條市大塔町災害復旧・復興計画 アクション・プラン

この「アクション・プラン(以下「プラン」という。)<平成25年5月>」は、「五條市大塔町災害復旧・復興計画(以下「計画」という。)」の復興の目標である「豊かな自然と共生を図り、地域の防災力を高め、安全で安心に暮らしていける『希望に輝ふるさとへの復興』」に向け、五條市が実施する施策及び事業を、より具体的に定めたものです。

今後は、このプランに基づき、計画に掲げる復旧・復興を進めるとともに、より効果的な取組となるよう、毎年度検証を加えてプランを見直し、進めていきます。

(1) 生活環境分野

施策① 大塔町内における地域公共交通の復旧・活性化

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
大塔町内における地域公共交通の復旧・活性化事業	実施			

施策② 道路施設等の復旧

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
公共土木施設災害復旧事業		計画(平成23年) 実施(平成24年~)		
道路・河川維持修繕事業		計画(平成23年) 実施(平成24年~)		

施策③ 安全に暮せる集落づくりに向けた検討

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
市営住宅一時使用		実施		
公営住宅等の建設事業		調査・計画(平成24年) 実施(平成25年)		
恒久的に暮らしていける新しい集落作りの検討		調査・調整・検討		
小規模住宅地区改良事業		実施		

施策④ 生活環境の復旧支援

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
五條市浄化槽設置整備事業補助金	実施			

施策⑤ ごみ処理拠点施設の早期復旧等

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
みどり園大塔分所(大塔焼却場)災害復旧事業		調査・実施		

施策⑥ 地すべり防止事業

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
国直轄事業の早期完了に向けた要望		国等関係機関への要望		

施策⑦ 買い物支援等拠点施設の整備

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
消費生活相談事業	実施			
地域商業活性化サービス事業		実施		

施策⑧ 飲料水の安定給水

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
宇井簡易水道施設災害復旧事業		調査・設計(平成23~24年) 実施(平成24~25年)		
殿野飲料水供給施設災害復旧事業		設計(平成23年) 実施(平成24年)		

(2) 自然環境分野

施策① 施業放置林の解消

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
施業放置林整備事業		実施		

施策② 林地大規模災害復旧事業

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
林道災害復旧事業(事業主体五條市)		実施		
林地崩壊防止事業		実施		

(3) 地域産業分野

施策① 林業・木材産業の再生

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
五條市県産材生産促進事業		実施		
五條市森林整備地域活動支援事業		実施		

施策② 漁場の再生

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
熊野川・舟ノ川・赤谷川の漁場整備に向けた要望		国・県等関係機関への要望		

施策③ 観光拠点施設の復旧と観光イメージアップの推進

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
ふれあい交流館(夢乃湯)改修事業		実施		
大塔観光施設修繕事業		検討・計画・実施		
ふれあい交流館指定管理委託事業		実施		
赤谷オートキャンプ場復旧事業		調査・検討・計画		
プレミアム宿泊旅行券販売事業			実施	

施策④ 事業再開に向けた助成事業及びイベントの実施

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
中小企業債務保証料助成事業		実施		
商工会まつり事業			実施	

(4) 保健・医療・福祉分野

施策① 診療所の医療機器の整備と施設改修

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
大塔診療所施設整備事業		実施		実施

施策② デイサービス事業の推進

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
財団法人大塔ふる里センターがデイサービス事業を実施(市が支援)		支援		

施策③ 児童福祉施設の位置づけ

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
保育施設にかかる検討会の開催		検討・調査・計画		
大塔保育所施設の整理・清掃		実施		

(5) 教育・文化分野

施策① 学校教育及び生涯学習活動の充実

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
文教施設等災害復旧事業		備品購入(平成23年) 災害復旧の検討		

施策② 地域の歴史・文化の復興と継承

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
史跡大峯奥駈道保存復旧調査事業		調査・検討		
県指定無形民俗文化財保存・継承事業調査・検討		計画(平成24年) 実施(平成25年～)		

(6) 防災分野

施策① 地域コミュニティの再構築

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
集会所建設・改修補助事業		実施		

施策② 地域防災力向上事業

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
防災ヘリポート整備事業		調査・計画(平成24,25年) 実施(平成26年～)		
防災倉庫資機材整備事業[完了]				
防災情報伝達強化事業		調査・計画・実施		
地域防災計画改訂事業		調査・計画・実施(平成24,25年) 再検証(平成26年～)		
災害時要援護者支援計画策定事業		調査・計画・実施(平成24,25年) 再検証(平成26年～)		
水害記録作成事業		調査・計画・実施(平成24,25年)		
自主防災活動支援事業		実施・検証		
職員防災研修事業		実施		
ホームページなどによる情報発信事業		実施		
平成23年台風12号災害追悼行事		実施	実施	実施

施策③ 消防施設等復旧事業

●主要事業の実施時期

事業名	復旧期(3年)			発展期(4年)
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
消防施設(格納庫)復旧事業			調査・検討	
消防自動車(軽四)復旧事業			調査・検討	

(7) 主な事業実施箇所一覧

公共土木施設災害復旧

(単位:千円)

位置	区分		河川名 路線名	概要	事業費
	道路	河川			
大塔町辻堂	○		辻堂線	土擁壁工・他	3,000
大塔町辻堂			大塔小橋	橋梁上部工・他	13,000

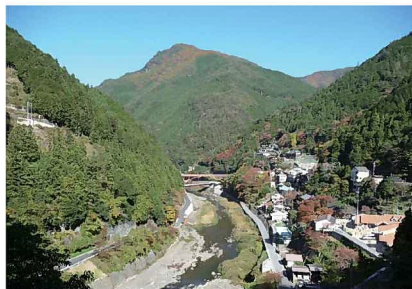
林道災害復旧

(単位:千円)

路線名	幅員(m)	箇所数(力所)	被災延長(m)	事業費
殿野篠原線	4.0	1	30	7,000
篠原線	3.6	1	9	5,000



平成20年10月9日 運動場



平成20年11月12日 辻堂



平成21年1月13日 交流館方向



平成23年4月14日 運動場の桜

【第五章・三節】 追悼式

平成24年及び平成25年の両年9月4日、五條市大塔町のふれあい交流館において「紀伊半島大水害五條市追悼式」が開催された。

当日は、多くの方が参列され、大水害で犠牲になられた方々に多くの祈りが捧げられた。

平成24年追悼式



平成25年追悼式



【第六章】
災害関係者の
記録



住民から見た災害状況

「紀伊半島大水害～災害体験者の声～」(平成26年3月 奈良県)より、関係者の記載内容を抜粋している。

自分達にできることは何か？ を見つける事が大事

五條市大塔町自治連合会
会長 上田史孝

連日、猿谷ダムで毎秒1,300tを超える放流があり、様子を見に行った川で山すそから黒い水が出ていたので、地域の方を避難させ自宅へ戻ったところ、ゴーっというカドローっというかもすごい音がしました。振り返ると、山が動き、水柱が立つとともに集会所の屋根と杉の木が倒れていくのが見えました。東日本大震災の津波のような、ものすごい流れが見えて、ガードレールや落石防止のネットが風にあおられるように曲がったり吹き飛ばされたりしているのがわかりました。一瞬何が起こったのか把握できず、集会所のあったところに行きましたが、建物は全くなく、道路には流木などがあふれて、景色が一変していました。人影は見え、水もおさまっていなかったため、現場に近寄せませんでした。

大塔町各地の被災地をはじめ、建設会社の方や、十津川村の長殿地区から総勢70人以上が「ふれあい交流館」で避難所生活を送ることになりました。その後も、新たな土石流発生等の危険性が出たため、少しでも安全な場所を求めて、町内の方が状況に応じて避難しました。「ふれあい交流館」は食堂の施設もあったので、ある程度の食料はありまし



たが、すぐに底をつくのがわかりましたので、それぞれの家から食料を持ち寄りました。最後の避難生活の場所は宿泊施設でもあり、布団やお風呂もあって比較的恵まれていましたが、2世帯で1室の利用だったので、プライバシーに配慮するなど各自治会の会長さんと相談して当番を決め、避難所内の要望等の対応を行いました。集団生活の中では、情報を一本化することが大切で、市の対策本部が大塔支所から来た情報だけを掲示しました。仮設住宅の建設に当たっては、窓を二重にするなど防寒対策をしていただき、ありがたかったです。

災害から1年以上経過して、ある程度の復旧復興に向けた工事は進んでいますが、宇井地区など最終的にどのようになるかわからないので気がかりです。

いろいろ経験した中で、情報の一本化も大事ですし、避難した人がそれぞれ自分は何ができるか、何をすべきなのかを考える必要があると思います。避難所でも食事の用意などを行いました。行政に頼るだけでなく、自分たちでできることをやっていくというのが避難生活の中で大事だと思います。



自然の怖さを実感 生活支援に感謝

五條市赤谷地区
高木京子

3日の昼に停電し、近所の方から電柱が倒れてきたから見てほしいといわれ、見に行こうとしたら道路に水やタイヤがあふれていたのでおかしいと思い、清水地区の建設事務所から五條市大塔支所に連絡しました。すると支所長さんたちがすぐに確認してください、水が出てきたのですぐに避難してくださいと言われました。この地に50年住んでいて大丈夫だと思っていたのですが、指示に従って避難しました。夜が明けて家が心配だったので見に戻りましたが、水が膝まである状態で、すぐに「夢の湯」の避難所に戻りました。

ほどなく川の流れがとまって、どこかで大きな土砂崩れがあったのだらうということになり、「夢の湯」に避難していた人たちが一斉に高台へ逃げました。その後、うねるような水の流れとともに木や家がバリバリと音を立てて流れてきました。落ちついてから確認に行くと、家はかろうじて残っていましたが、家の前の道は半分になり、周囲にあった事業所はほとんど流されていました。この状況を見て、初めて怖さを実感しました。

夫が県立五條病院に入院することになっていたため、避難所生活は短く、病院に付き添いという形で2か月過ぎました。その後、五條市岡口の仮設住宅に入りましたが、二重のサッシで家財一式もそろっていてカーテンや手すりもきちんとついていて、大変ありがたかったです。できるだけ早く元の地域の暮らしを取り戻したいです。食料もお米を買ったことがないくらいで、義援金もいただきましたが、いざというとき寄附できるように残してあります。

今回崩れた地域は数十年前から危険だと言われて、以前崩れた跡や山の割れ目もありましたが、どんな雨でも崩れたことがなかったので、かえって安心していただいていたと思います。今後は油断することなく災害に備えようと思っています。

教訓をいかして早期に避難 この災害を伝えていく事が必要

五條市五條仮設住宅
代表(辻堂地区自治会長)
竹原設治

9月2日から雨が強くなり3日には住民の一部、4世帯7名が自主的にお寺に避難されました。3日の15時には雨が弱くなり自宅に戻られたそうです。その後また雨量が増え、3日の7時くらいからダムの放流量が1,200tから1,500tに増え、一部6世帯9人が自主的に集会所等に避難しました。10時ごろにはさらに雨量が増え、12時には放流量が1,800tになると連絡があり、五條市役所大塔支所に8世帯12人が避難しました。そのころには降雨は激しくなり、傘をささず、カッパを着ていても中がぬれてしまうほどでした。

翌朝5時ごろから辻堂地区の方々とは見回りに行った際に、同地区内の鍛冶屋谷で6戸の家屋が流失していることを発見しました。そのうち1戸には前日からの電話や訪問で避難された後、一度家に戻られていたと聞き心配していました。後にその方は近くの家に避難していたと聞き、安心して支所に戻り五條市役所に連絡しましたが、その時点であと2人の消息がわかっていないと聞き、再度辻堂地区に歩いて戻り、確認を急ぎました。幸い2人とも別の家に避難していたとことで、人的被害はありませんでした。支所に戻り市役所と地元の方々はその旨を説明しました。

しばらくして、宇井地区で崩落があり集会所と民家が流され土砂ダムができた連絡がありました。辻堂地区にはまだ自宅に残っている人がいたので、水没する危険があることを伝えに向かいました。4世帯6人の方に説明し支所に避難させましたが、支所も水没の可能性があることから、より高いところにあるお寺に避難しました。

明治22年の水害で、辻堂地区のお寺が一番高い位置にあったにもかかわらず被害に遭い、20人ほどの方が亡くなられたことを聞いていましたし、昭和28年の台風では人的被害がなかったもの我

が家の半分と横の橋が流失しています。そういった教訓もあり、この地区は自主的な避難を行っていたので、それがよかったのだと思います。ダムの放流が1,200tになると自主的に避難するようになっていましたが、今回の台風では初めて経験するすごい雨でした。長雨でありバケツをひっくり返したような雨の強さで、雨どいを通らずに屋根から滝のように流れ出る状態でした。辻堂地区は一人暮らしの高齢の方が多いので、その方々を避難させなければならなかったので非常に心配しました。前もってできれば自主的に避難してくださいと言っていましたし、毎年のように避難されている方もいましたので、そういったふだんの教訓が生かされたのかと思います。この地域の人は、隣の人が留守でも、どこに行ったかなどの情報がつかめるので、安否確認の把握がしやすいかったです。

初めはすぐにでも帰れると思い、ほとんど荷物を持ってきていませんでした。三つあるうちの二つの谷で大きな崩落があり、谷の合間にある集落に戻れなくなりましたので、長期の避難となりました。身内の家に行くなどして38人の避難者が1週間で3分の1ほどになり、最終的には8人になりました。お寺に長期間お世話になるわけにもいかず、市と協議して仮設住宅ができるまで別の避難所に移動しました。

仮設住宅では、入ってこられる方は大塔地区の住民ばかりで、ほとんどが顔見知りで、毎日顔を合わせ、一緒に買い物に行ったり運動したりできるので、大きなストレスはないように見受けられます。生活面では自宅のようにはいきませんが、おおむね暮らしやすい環境だと思います。仮設住宅内のことに関して

は代表をしているので話を聞きますが、今のところ大きな問題もなく、要望に関しては市に対応していたので、問題なく暮らせています。

仮設住宅の近隣には病院もスーパーもあり、元の家に帰るほうが不便だと感じています。今現在大塔町にはお店がなく、そういったこともあり帰られるときの不安は全員が持っておられると思います。65歳以上が80%を占め、一人暮らしの方も多く、健康面が心配されますが、現時点では大きな病気もなく、それには救われている気がします。

災害があったことは子孫に伝えていくべきだと思います。我々も小さいときから聞いていましたし、それが今日の教訓になりました。事前に避難することが一番大事なことだと思います。自分で自己管理をしながらその地域を見て育ってほしいと思います。明治22年の水害のときは、地区にダム湖が7つできたと聞いています。そのようなことを代々語り継いでいくことが大事なのだと思います。



飯治屋谷



宇井地区



日赤奉仕団による正月餅の配付

【第六章・二節】 行政機関等から見た災害状況

「紀伊半島大水害～災害体験者の声～」（平成26年3月 奈良県）より、関係者の記載内容を抜粋している。

消防広域化の実現が重要

五條市消防本部 五條市消防署
署長 番匠信行

災害現場におきまして、消防署の責任者として捜索活動に従事し、その間、消防団や自衛隊、警察の責任者と毎日の活動前後に活動方針について打ち合わせを行ないました。また、消防相互応援協定に基づく応援要請をさせていただき、その応援隊の受援を担当させていただきました。

今回の災害で苦慮したことが5点ほどあります。

まず1点目は、9月4日に災害が発生し、消防職・団員が集結して災害現場に向かいましたが、国道168号が土砂崩れによる崩壊で前に進むことができず、現場に入れたのは、自衛隊によって土砂が撤去された翌5日となりました。

2点目は、災害初期は消防無線をはじめ電話等の通信システムが使用不能状態となり、唯一衛星携帯電話だけが使用できる状態でしたので、広域応援隊との情報伝達システムを確保するため、無線中継車を前線に配備するなどの手段を講じましたが、山間部という地理的条件や活動範囲が広範囲になるに従い、無線エリアを十分カバーすることができませんでした。

3点目は、この年は残暑が厳しく、重機が入るまでの数日間は手作業による土砂の掘削・除去作業でした。一刻も早く発見したいというやる気持ちの中、熱中症等体調管理を考慮しながら、早目に水分補給の休憩をとるという活動になりました。

4点目は、捜索現場の上流に土砂ダムが2か所できたことから、決壊した場合の伝達方法や緊急避難ができるか等、安全管理に神経を使いました。

5点目は、山の崩壊により河川に流出した工事用のダイナマイトと雷管による事故防止が必要となったこと、以上の5点です。

奈良県では初めて消防相互応援協定に基づく要請をさせていただきました。応援隊は災害現場が山間部の遠隔地であったことや道路状況が非常に悪

い状態であったため、早朝集合・深夜帰署となり、毎日の往復での疲労を考えると、中盤以降は野営をしながらの活動をしていただき、本当に心強く感じました。また捜索現場においては、自分たちが地元消防ということで、自衛隊や警察が自分たちの意見を受け入れてくれ、協力的に活動していただいたので非常にありがたく感謝しています。

捜索場所は警戒区域が設定され、人が立ち入ることができない場所での捜索でした。土砂ダムのセンサーやカメラ、ヘリ投下型水位計のデータを収集して管理されていましたが、現実にはその日の天候に左右されることが多く、計画通りに捜索が進まないこともありました。

また、土砂ダムが決壊したときは、車両のサイレンを合図にしていたのですが、サイレン音が届かない場所があるので、河川に設置されたサイレンを使用することになり、サイレンテストでは応援隊にも協力していただき、安全確認後に捜索を再開しました。

今回の捜索は、約2か月間に及びましたが、五條市は地形的に多量の降雨があれば吉野川が増水することから、9月2日に全職員が招集され、24時間体制で河川の警戒に当たっていました。五條市大塔町で災害が発生したときには既に職員の疲労はピークに達している状態でしたが、安否未確認者を一刻も早く発見したいとの思いから、職員は非番も週休も捜索活動に従事し、休みのない状態で当直勤務もこなしていました。職員健康管理・安全管理を考えたときに、体力と気力を回復させる日を設定しなければ、長期に及び危険な場所での活動は事故を起こすリスクが高くなると感じました。このことから我々のような小規模消防にとって、現在協議している消防広域化の実現は非常に重要なことであると感じました。

最後に、この災害によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、いまだ行方不明の方々については、今後も新たな情報があれば捜索活動を実施する予定です。



国道168号線(宇井地区)

消防団は地域を守る原動力

五條市消防団
団長 名迫清次

消防団は一丸となって、行方不明の方を一刻も早く探し出す一心で、捜索・救助に当たりました。災害直後から、家の壊れた材木や瓦れきを素手で取り除いて、捜索を行いました。現場は土砂ダム等で、危険なところもありましたが、団員には余り危険な作業もさせられないので、みずから先頭に立って、胸まで水につかるようなところを捜索したこともありました。ボートをお借りした捜索活動も実施して、2人のご遺体を発見いたしました。その後、何度もローラー作戦を展開しましたが、依然として4人の方が行方不明ですので、今後も活動を続けていきたいと思っています。

一方、避難されているおばあさんからネコ1匹を連れてきてほしいという要望があり、片道40分の山道を5回回ってやっと見つけ出して届けたこともありました。今思うと、何でそこまで思われるかもしれませんが、少しでも避難所での心の安らぎを届けたかったのだと思います。

これからも地域を守る消防団員として、いつ襲ってくるかもしれない災害に備え、立ち向かっていくという姿勢を大切にしたいと思っています。



消防団の活動

支援する側の健康管理も重要

五條市保健福祉センター
次長 向井久美

災害直後は状況がわからなかったのですが、血圧計や多少のケガに対応できる準備物を持ってとりあえず出かけることにしました。私が行ったのは災害翌日の朝で、道は車で通れる状況でしたが、横から水が流れていたり、散らばっている石の上を通ったりしながら向かいました。「ふれあい交流館」には行けなかったため、近くの避難所となっているお寺に行きました。お寺では水や電気があり、健康相談をしても、皆さん落ちついていて、けが人もなく、健康状態の悪い方もいらっしゃいませんでした。

2日目に「ふれあい交流館」に行った際には、ストレスや肉体的疲労を持つ方がいましたし、お水も電気もとまっていた衛生状態も悪く、その後の感染症が心配でした。災害直後の状態については本部からの情報がほとんど入らず、何を持って行けばよいのか、何を想定して行けばよいのか、全くわからない状況でした。ふだんから情報を待っているだけでなく、どういった情報が必要で、どこに行けば情報が得られるのか整理しておくこと、いろいろなことを想定した上でこんなときはどう動けばよいか、ある程度想定をしたマニュアルが必要だと感じました。

住民に関して動くことは、市を挙げてみんなで行っているという感じがありましたし、現場を見た者がそこでやっていくしかないと思いました。しかし、職員の健康管理が全くできていませんでした。途中で血圧を測ったりはしましたが、誰も「しんどい」とは言い出せない状況でした。現場の中で保健部門に携わる者として、支援を行っている方の健康管理についても必要なことがあったのではないかと考えています。市民に向けては職員の皆さんは必死にやっていたので、恐らくフラフラの状態の方もいたと思いますが、その辺りをチェックする活動があればと思いました。

災害時の保健活動マニュアルが必要

五條市保健福祉センター
係長 桶田美千子

精神的に落ち込んでいる方がいらっしゃる中で、県の支援で臨床心理士の派遣をしていただき、心のケアをしていただきました。私たちだけではできないことも支援のおかげでケアしていただけたのではないかと思います。仮設に入るまでの避難所の生活については、「ふれあい交流館」ではプライバシーもなく生活しづらかったのですが、「星のくに」に移動してからはある程度プライバシーも守れ、お風呂にも入れ、お弁当も配られるなど、行政の対応でとりあえずは衣食住は確保されていました。ただ、食生活の偏りや集団生活での感染症、心のケアなどには、私たちがマニュアル等を参考にしながら気をつけて対応していました。

食事の面では、当初はお弁当でしたが、その後はローテーションを組んで自分たちで料理をつくられていましたので、偏りも少しはましになったかと思っています。かたいものが食べられないお年寄りの方には、お弁当は食べにくく、同じようなメニューで、塩分が多めだったので、気になりました。

感染症に関しては、お手洗いに消毒液を置き、各部屋にうがい液を置いてもらったり、ピラをつかって注意したり、集団時の感染症についてお話をしたりしました。また、時間を決めてラジオ体操をして身体を動かしてもらいました。

五條の仮設住宅に移ってからは、買い物や医療機関への受診も近く、大雨が降っても災害の心配のない環境での生活となっています。また避難されている方々は高齢の方が多いため、大塔地区に帰れるようになった時の大塔地区でのコミュニティーをどうつづけていくのか、生活しづらさをどうしていくのかという課題が出てきました。

今回の経験から、災害時に保健師がどう動けばよいかマニュアル化が必要だと思いました。ただ、それをさまざまな現場で本当にできるのか、平時からシミュレーションや訓練などをしながら、自分たちスタッフが災害時に的確に動けるようにしておくことが課題だ

と思いました。保健師として何をすべきかわかっていても、シチュエーションが変わればうまく動けない場合も想定されるので、ふだんから一人一人がどう動けばよいか勉強しておくことが大事だと思います。



星のくに避難所内

普段からの準備が必要

五條市立大塔診療所
主任 中窪和三

9月4日の朝に、診療所の様子を見に行くくと下流で民家が流されていたので、すぐ五條市役所大塔支所に確認しました。当時、看護師が2人いましたが、1人が被災して来られなくなり、その後、診療所が使えなくなったため、薬品や機材、ベッドなどを大塔支所の職員にも手伝ってもらって大塔支所に移動し、2日後から診療を再開しました。当時、医師が野迫川村診療所と兼務していて、野迫川村からの道が寸断されたため、しばらく五條市大塔町に来られないということになりました。五條市医師会、奈良県、県立五條病院、吉野町国民健康保険吉野病院、町立大淀病院の協力で、交代で医師を派遣していただけることになり、何とか診療できました。

当時は、午前中に診療所で診察し、午後には避難所を回っていました。皆さん不安で血圧を測ってほしいという要望が多かったのですが、医師や看護師の顔を見ると安心して喜んでくださいました。

今後に向けては、すぐに連絡・診察できる体制を整えるためにも、ふだんから薬品等を準備する必要があると思いました。



大塔診療所

生まれて初めて見た風景

五條市大塔支所 市民生活課
平元慎一郎

災害があった日の朝7時5分ごろ、避難していた義母の家で強い風と大きな揺れを感じました。窓から外を見ると川の水が渦を巻いてたまっていく様子が見えました。自分の家はもうだめだと感じました。外に出ると、集会所がなくなったと聞き、現場を見に行くことにしました。ちょうどそのとき、支所から携帯電話がかかり、辻堂地区で連絡が取れない人がいて宇井地区の親戚の家に避難しているかもしれないので調べてくれとのことでした。

今、宇井地区は大変なことになっている旨を説明し、現場に駆けつけると、そこには生まれて初めて見る光景がありました。宇井地区の集落が全てなくなっていたのです。支所に電話をかけ家も何も無い状況であることを伝えると、行方不明者等がないか確認するよう言われました。調べられるだけ調べましたが安否はわからず、支所への電話を最後に携帯電話の電源がなくなってしまいました。

その後、閉君、宇井、清水、赤谷各地区の住人は「ふれあい交流館」に避難し、自分たちはそこで飲料水確保のため谷水を集めに去了。消防団の皆さんも協力して避難所の対応してくれました。たまたま避難先がレストランのある交流館だったので、お米や食材がありました。私の避難していた家は流されましたが、大丈夫だった家もあり、足りなくなったらそこから食料を持って来ていただきました。

また、避難所で生活されている方々の足として地域を回るコミュニティーバスを走らせました。その年いっぱい、10月中ごろから再開した学校に通う子どもたちやお年寄りを乗せて走りました。子どもたちが元気になってくれたので幸いでしたが、毎日の生活の全てが大変でした。このような中、自衛隊の方々へ一生懸命復旧作業をしていただくなど、人に助けってもらうことのありがたさを痛感しました。

台風が去った後に山が崩れた

五條市下水道課
西村信隆

下水道課勤務です。9月2日夜は徹夜で吉野川の水位監視や水の排出などを行っていました。3日には水が引き始めたので、夕方17時に帰路につきました。市内大塔町天辻では道路を塞いでいた木の撤去を待ち、自宅周辺は停電が続いていたので真っ暗な中を懐中電灯で照らしながら、いつもなら1時間ほどの道のりを3時間ほどかけて帰宅しました。翌4日の早朝、雨もやんでいたのに母親と外に出て向かいの山を眺めていました。すると山の下から黒い水が流れ出し、しばらくすると、ダンプカーから土が落とされるような感じで、山の一部分が崩れ落ちました。後でわかったことですが、夜中に川の音以外にパキパキという音がしていたのですが、それは山の木の根が切れていた音らしく、徐々に崩落が始まっていたようでした。

最初の黒い水の後、崩壊した全体の3分の1ほどが最初に崩れ、アツと思った次の瞬間に、その3倍ほどの山肌が落ちていきました。最初の3分の1の土が、後から落ちた山に押し寄せ、道路にせり上がるような形でのしかかっていた。山のふもとに集会所があったのですが、その建物がすっかりなくなっているのがわかりました。これは大変なことになったと思い、すぐに五條市大塔支所に向かいました。

支所に行くと崩落の情報は既に入っており、宇井地区の自治会長と無線で連絡をする役割を担いました。9月20日まで職員は支所に缶詰状態でした。昼も夜もわからず、いつ食べていつ寝たのかもわからない状態で過ごしていました。不眠不休が続くと精神的に疲れることが、周りの職員を見てよくわかりました。台風が去って、やれやれと思っていた矢先に起こった災害でしたので、水の引き際が危ないのかなと思いました。何もなくてよかったと胸をなでおろしたときに、災害が起こってしまったことが残念でなりませんでした。

道路と通信の確保が重要

五條市消防本部 五條市消防署 大塔分署
分署長 和田精久

私は当時、大塔分署長で、本部から32km離れ、車で45分を要する大塔分署にいました。対応した業務は、まず台風接近に伴う火災・救急等に対応するための道路状況の把握と、猿谷ダムの放流量が増加したことで五條市役所大塔支所の職員と避難の呼びかけを実施しました。五條市大塔町清水地区には住民以外に建設会社の仮設宿舎がありましたので、従業員にも避難を促しました。

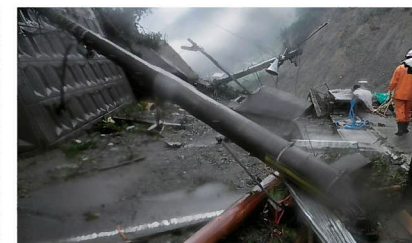
9月4日の災害発生以後は、救急救助活動や安否未確認者の捜索活動を自衛隊、警察、奈良県下の消防本部及び消防団と実施しました。一般の人が十津川村方面に行けなかったため、自宅療養者等の酸素ボンベの搬送等も行いました。

また、平成22年12月1日から、五條市は十津川村の北部3地区の消防を担っていたので、十津川村の災害にも対処しました。道路網の寸断もありましたが、自衛隊の道路啓開活動により県道を経由して、また奈良県の応援隊の協力を得て、7日から十津川村長殿地区の現場に入りました。消防本部としては、五條市大塔町宇井地区から十津川村にかけての広範囲の活動を実施。十津川村からの救急搬送につきましては、できるだけ大塔分署で中継するようにして搬送しました。

9月3日に道路状況を確認したときには幹線道路である国道168号は通行可能でしたが、9月4日の早朝には、五條市大塔支所の北側、南側、また県道方向でも土砂崩れ等によって通行不能になり、国道168号が寸断されたことによって身動きがとれない状況になっていました。

7時7分ごろ、五條市大塔町清水地区で崩落があり、対岸の宇井地区が家屋の流出等の大規模な被害を受けました。被害状況の把握が全くできず、何とか状況を把握するために道路状況の確認に行ったのですが、十津川村風屋方面へは全く通行すべからぬ状況でした。

8時ごろには崩落事故によって熊野川がせき止



被災時道路



広域応援

められ、支所付近の水位が上昇し、分署あるいは支所も危なくなりました。とりえず車両を安全な場所に移動し、隊員の撤退も準備しなければなりませんでした。

災害のあった宇井地区には、市道から斜面をロープで降りれば国道168号の工事の夢翔大橋に行けることがわかり、何とか救急等の対応が可能となりました。

11時ごろ、陸上自衛隊の道路啓開等により本部から分署までは開通し、災害のあった宇井地区には12時ごろに入りました。宇井地区に初めて入ったときの状況は、土砂が宇井地区を埋め尽くしており、筆舌に尽くしがたい状況でした。

まず、救助活動・捜索活動を行うに当たっては、土砂ダムができていたため、河川での救助・捜索に大変な支障となりました。土砂ダムの決壊に対する隊員等の安全を最優先に考えなければならず、気象状況も常に把握する必要があったからです。

また、その他のライフラインの充実も考えておかなければなりません。通信手段の確保も必要で、携帯電話はしばらく使用不能でしたが衛星携帯電話は大変有効でありました。

この災害では影響のなかった奈良県下の11消

防本部が応援協定により救助、捜索活動に協力してくれました。もちろん自衛隊、警察も共同で活動してくれましたが、救急等の対応もしてくれる他の消防本部の協力は不可欠です。奈良県では現在、消防の広域化を進めておりますが、この災害時に改めて広域化の重要性を痛感しました。また、孤立したときの食料等の備蓄も必要です。住民はもちろんですが職員もある程度の食料を準備しておく必要があります。

最後にこの災害で亡くなられた方へのご冥福と行方不明者の方が一刻も早く見つかることをお祈り申し上げます。

職員の健康管理が課題

五條市大塔支所
支所長 山田善久

支所では9月1日から職員が詰めて警戒体制に入りました。1日には宇井地区のグラウンド近くの住民には、「ふれあい交流館を開けるので自主的に避難してください」と、下のほうに住んでいる方々には周知徹底し、地元に住む職員が定期的に巡視していました。3日の朝に支所の横にある集落で水と土砂が流れてきたので消防団と土のうを積んで排水作業を実施していました。

最初に辻堂地区の住民を避難させたのですが、もともと住民の方から危ないという指摘があり警戒に当たっていました。工事現場に関しては、家に何かが落ちたという119番通報があり、消防署員と計5名で清水地区に向かいました。通報のあった家に着くと道路にタイヤが散乱しており、一旦水が流れた形跡がありました。その奥に一軒家があるので、徒歩で向かおうと思いましたが、水が急に道路側に流れてきたので、全て避難させるようにしました。すぐそばの家に関しては避難指示を出しました。帰る道中の清水地区の道路より河川側のほうには、交流館に避難してほしいということで、私と消防署員で対応しました。最後に企業共同体の宿舎の方には、水位は擁壁からまだ3mほど下だったのですが、

責任者に避難してほしいと伝えました。

その後、2時30分には全員が交流館に避難したと連絡を受けました。その後、1人だけ自治会長が残っていたので、誰もいないことを確認し、避難していただきました。0時ごろ、帰る道中に辻堂地区の方にも避難していただくよう自治会長にお願いしました。翌朝6時ごろ、辻堂地区内の鍛冶屋谷が崩れて氾濫し、跡形もないと近所の方が支所に駆け込んできたので、私が現場に向かいました。現場に着くと先ほどの家が影も形もなく流されていました。その時点では1名の方を亡くしてしまったという思いで気が重くなりました。

支所は完全に孤立し、通報をいただいても100m範囲内でしか動けない状態でした。ただ、携帯電話は通じたので、宇井地区にいる市の職員を交流館に向かわせて安否確認するよう指示をしていました。そのときは何が何だかわからないというのが現状でした。実際に崩れたといっても規模もわからない状況でしたが、田舎ということもあり安否の確認は比較的早くでき、不明者11人であることがわかりました。連絡手段は携帯電話だけで、状況はわかっても、どうしようもなく、救助要請などもありましたが、道が崩壊しているので消防ですら現場に近づくこともできませんでした。この頃企業共同体の社員が生き埋めになったのですが、仲間によって救出された後で知りました。

大塔地区にはダムから水が放出されると連絡が入りましたが、実際にそれがどれほどの水量で、どのようなことになるのか、我々が把握できなかったというのが実情です。市役所本所に対して大塔出身の職員を派遣してもらうよう要請し、その職員が来たことで、避難所の開設などがスムーズに行えるようになりました。

災害時は10日以上家に帰らず、睡眠も机に伏せて仮眠する程度でしたので、階段を踏み外すとか、耳が聞こえなくなるとかも経験しました。今後の教訓としては、職員に休息を与えるなど健康管理も必要であったと感じています。

若い職員が大勢来てくれて助かりましたが、五條市北部では大きな被害がなかったため、温度差があ

りました。ここに来るまではそれほど危機感がなかったようで、大塔町に入って、自衛隊の車両や避難の実態を知り、すごいことになっていると気づいたのだと思います。

家を失った方に対して、五條市は県に要望し、天辻にも五條高校の跡地にも仮設住宅を建ててもらいました。しかしながら、住民のほとんどが高齢者で、今後どれだけの方が戻ってこられるのか危惧しています。現在意向調査を行っていますが、やはり戻ってくるのは半数ぐらいが限界ではないかと思っています。

現在国土交通省にもお願いをしていますが、ダムの放流に関して、何ならどこまで水が来るかをわかりやすく表示してほしいと思っています。山間部なので状況は変わるとは思いますが、今後は安全対策が一番必要だと思っています。大塔町には篠原という地域がありますが、そこは市街地に出るぐらいの距離でも高い山を越えて行かねばならないので、こういった地域で住民が安全に避難できるよう安全対策を考えること、あとは高齢者対策についても考えることが必要ではないかと思っています。

大塔町には防災無線がありましたが、高齢者の中で「避難指示」「避難勧告」と言っても意味がわからないと思っています。「避難してください」は「避難勧告」であり、切羽詰まった状況で「すぐ避難してください」と言うのは「避難指示」であると考えています。

また、市街地と山間部の避難は違うもので、山間部では役所も動けないのが現状ですので、地域ごとの問題をどう解決していくかが今後の課題だと思っています。

みなさんの団結に感謝

五條市ふれあい交流館
館長 中西 勝

「ふれあい交流館」には9月1日から数名避難されていましたが、その中、4日に災害が発生しました。通常は雨が上がったなら、避難されている皆さんは帰

られますが、今回は雨が長かったのと、川の水がおさまらなかったため、避難が続き、人数も増えたため毛布が不足するなどの事態が発生しました。その後、災害の危険が出てきたため、「星のくに」へ皆さん移動していただきました。「星のくに」は猿谷ダムより上流で、畳の上で寝られるということもあり、皆さん少しは安心されたようです。

今回はガスを使って調理ができましたが、電気がとまって不便でしたので、今後は発電機を整備するなどして災害に備えたいと思っています。炊き出しをはじめ、地域の皆さんのご協力で乗り切ることができましたので、日ごろからの地域の皆さんとの交流を大切にしたいと思っています。



炊き出し

小中学校と同じ校舎で早期に保育再開

五條市立大塔保育所
所長 西本 八千代

9月1日に雨が降っていて、台風が来るということで警報が出たときの配布物を準備しました。警報の出た2日にお子さんを預けに来られたお父さんがいらっしゃって、危険をお伝えしたのですが、そのまま預けられたのち、連絡を取り合いお母さんに引き取りに来ていただきました。

その後、五條市大塔支所から車を高台に避難させるよう指示が出て、職員を帰宅させました。私は定時まで残っていましたが、そのころには風雨がかなりきつくなっていました。翌3日、見回りに来ると保育所の上の谷で違うところから水が出ていたの

少し危険を感じていました。その後、谷が崩れて土砂が保育所の建物に流れ込んで、泥だらけになっていました。また、水のタンクも流されていたので、どうやって保育しようと思いつきながら、お道具箱や布団、重要書類等を運び出しました。

小中学校が旧西吉野小学校で授業を再開するという情報を聞いたので、兄弟で通えるようお願いし、同じ校舎にお部屋を借りられることになりました。子どもたちはみんな、心にショックを受けていて、お母さんの実家に引き上げるなどしていましたが、何とか14日から保育を再開することができました。小中学校と同じところに入ることができて、同じスクールバスで通うこともできた上、地域の人たちからも温かい声や支援をいただき、私たちも安心できました。子どもたちには、「人の話を聞き、周りの様子をよく見て、自分勝手に動かない」ということを、今回の教訓として伝えました。



大塔保育所



仮校舎となった旧西吉野小学校へスクールバスで登校する子供たち
(平成23年9月12日)

地域の協力で早期に学校再開

五條市立大塔小・中学校

校長 竹原千里

9月1日に2学期の始業式を行いました。その夕方に警報が出たため2日を臨時休業、3日に予定していた行事も中止の決定をしました。そのため、職員が地域に取り残されることなく、次の対応が素早くできました。5日間の臨時休業の後、旧西吉野小学校の校舎をお借りして授業を再開しました。それまでも、大塔町で家庭訪問を行い、町内での再開を目指していましたが、施設的に難しく、西吉野町での再開となりました。道は大変な状況でしたが、スクールバスは安全に走れたので学校を再開し、地域の方も温かく迎えてくださいました。学校の引越しを経験して、子どもたちにも思いやりや縁、感謝の気持ちを伝えられたと思います。

使っていない校舎でしたので、掃除や学習環境を整えること等が大変でしたが、行政の支援と地域の応援を得て、学校運営が可能となりました。また、避難所からの通学は、元の学校に通うのとほぼ同じ距離で、子どもたちも頑張って7時間授業を受けてくれました。運動会や文化祭も放課後などを利用して準備を進め、時間を短縮しての実施でしたが、地域の皆さんの参加もあって、達成感を味わえました。小学校では和太鼓に取り組んでいましたので、避難所に元気を届けようと、和太鼓や歌のプレゼントを行いました。

以前にも、崖崩れでボート通学を実施したことがありましたが、今回の経験で子どもたちに思いやりや強い心、感謝の気持ちが育ってくれたことがうれしく思えます。私はその後退職し、先生方の研修をはじめ、子どもたちにもお話しさせていただきましたが、この経験を今後も伝えていきたいと思っています。

平成24年3月、避難勧告の中ではありませんでしたが、卒業式は宇井の校舎で実施することができました。しかし、災害等の影響により児童生徒数が激減したために、平成24年度から大塔小・中学校は、西吉野小学校・西吉野中学校と一緒に教育活動を行っています。